

# 北九州市公報

発行所  
北九州市小倉北区内1番1号  
北九州市役所

## 目 次

### ◇ 告 示

ページ

- 収納事務の委託【市民文化スポーツ局美術館普及課】

2

### ◇ 公 告

- 特定調達契約の落札者の決定（2件）【技術監理局契約部契約課】

3

- 大規模小売店舗の新設の届出（2件）【産業経済局地域経済振興部商業・サービス産業政策課】

5

- 委託契約に係る一般競争入札の公告【市民文化スポーツ局自然史・歴史博物館普及課】

9

### ◇ 上下水道局

- 借入れ及び保守業務契約に係る一般競争入札の公告【上下水道局広域・海外事業部広域事業課】

12

### ◇ 交 通 局

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【交通局総務経営課】

15

- 特定調達契約の落札者の決定【交通局総務経営課】

18

北九州市告示第 268 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項及び北九州市会計規則（昭和 39 年北九州市規則第 49 号）第 40 条第 1 項の規定により、北九州市立美術館及び北九州市立美術館分館における観覧料及び物品売払代金の収納事務を次のとおり委託した。

令和 4 年 5 月 10 日

北九州市長 北 橋 健 治

受 託 者		委 託 期 間
名 称	住 所	
西部ビル管理株式会社	北九州市戸畑区幸町 1 番 19 号	令和 4 年 4 月 1 日から 令和 5 年 3 月 31 日まで

北九州市公告第 281 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 4 条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 78 号）第 12 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 4 年 5 月 10 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 物品等の名称及び予定数量  
白灯油（5 月分） 32 キロリットル
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地  
北九州市技術監理局契約部契約課  
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
- 3 落札者を決定した日  
令和 4 年 4 月 18 日
- 4 落札者の名称及び住所  
コスモエネルギーソリューションズ株式会社九州支店北九州営業所  
北九州市戸畑区牧山海岸 4 番 48 号
- 5 落札金額  
1 キロリットル当たりの金額 8 万 7 1 0 円に当該金額の 100 分の 10 に  
相当する金額を加算した金額
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日  
令和 4 年 3 月 14 日
- 8 落札方式  
最低価格による。

北九州市公告第 282 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 4 条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 78 号）第 12 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 4 年 5 月 10 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 物品等の名称及び予定数量  
軽油（軽油引取税免税・5 月分） 2 万 8, 300 リットル
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地  
北九州市技術監理局契約部契約課  
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
- 3 落札者を決定した日  
令和 4 年 4 月 18 日
- 4 落札者の名称及び住所  
ニチュ産業株式会社  
北九州市若松区藤ノ木二丁目 6 番 36 号
- 5 落札金額  
1 リットル当たりの金額 150.7 円に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日  
令和 4 年 3 月 14 日
- 8 落札方式  
最低価格による。

北九州市公告第283号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を北九州市長に提出することができる。

令和4年5月10日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
（仮称）コーナンPRO小倉北区明和町店  
北九州市小倉北区明和町101番3ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者  
コーナン商事株式会社  
代表取締役 疋田直太郎  
堺市西区鳳東町四丁目401番1
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者  
コーナン商事株式会社  
代表取締役 疋田直太郎  
堺市西区鳳東町四丁目401番1
- 4 大規模小売店舗の新設をする日  
令和4年12月26日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
2,130平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
  - (1) 駐車場の収容台数  
50台
  - (2) 駐輪場の収容台数  
21台
  - (3) 荷さばき施設の面積  
45平方メートル
  - (4) 廃棄物等の保管施設の容量  
10.5立方メートル
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
  - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

午前6時30分から午後10時まで

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前6時から午後10時30分まで

(3) 駐車場の自動車の出入口の数

1箇所

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前6時から午後11時まで

8 届出年月日

令和4年4月25日

9 縦覧場所

(1) 北九州市小倉北区内1番1号

北九州市産業経済局地域経済振興部商業・サービス産業政策課

(2) 北九州市小倉北区大手町1番1号

北九州市小倉北区役所総務企画課

10 縦覧期間

この公告の日から令和4年9月12日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時まで

11 意見書の提出要領

次に掲げる事項を記載した文書を令和4年9月12日までに北九州市産業経済局地域経済振興部商業・サービス産業政策課に到着するように提出すること。

(1) 氏名又は団体名及び団体にあつては、その代表者の氏名

(2) 住所又は所在地

(3) 連絡先電話番号

(4) 大規模小売店舗の名称及び所在地

(5) 意見

北九州市公告第284号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を北九州市長に提出することができる。

令和4年5月10日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
（仮称）コーナンPRO八幡西区陣山1丁目店  
北九州市八幡西区陣山一丁目36番1ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者  
西部ガス都市開発株式会社  
代表取締役 佐藤 操  
福岡市博多区千代一丁目17番1号
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者  
コーナン商事株式会社  
代表取締役 疋田直太郎  
堺市西区鳳東町四丁目401番1
- 4 大規模小売店舗の新設をする日  
令和4年12月26日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
1,687平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
  - (1) 駐車場の収容台数  
34台
  - (2) 駐輪場の収容台数  
20台
  - (3) 荷さばき施設の面積  
36平方メートル
  - (4) 廃棄物等の保管施設の容量  
9.0立方メートル
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
  - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

午前6時30分から午後10時まで

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前6時から午後10時30分まで

(3) 駐車場の自動車の出入口の数

2箇所

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前6時から午後11時まで

8 届出年月日

令和4年4月25日

9 縦覧場所

(1) 北九州市小倉北区域内1番1号

北九州市産業経済局地域経済振興部商業・サービス産業政策課

(2) 北九州市八幡西区黒崎三丁目15番3号

北九州市八幡西区役所総務企画課

10 縦覧期間

この公告の日から令和4年9月12日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時まで

11 意見書の提出要領

次に掲げる事項を記載した文書を令和4年9月12日までに北九州市産業経済局地域経済振興部商業・サービス産業政策課に到着するように提出すること。

(1) 氏名又は団体名及び団体にあつては、その代表者の氏名

(2) 住所又は所在地

(3) 連絡先電話番号

(4) 大規模小売店舗の名称及び所在地

(5) 意見



## 北九州市公告第285号

一般競争入札により、業務委託契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和4年5月10日

北九州市長 北 橋 健 治

### 1 委託内容

- (1) 業務名 北九州市立自然史・歴史博物館密閉燻蒸処理業務
- (2) 業務の内容等 仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 契約締結の日から令和4年8月31日まで
- (4) 履行場所 仕様書で定めるとおり
- (5) 入札方法

ア 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 電送及び郵送による入札は、認めない。

ウ 開札の結果、予定価格の制限範囲内での入札がない場合は、直ちに再度入札を行う。

エ 入札執行回数は、2回を限度とする。

### 2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) 博物館、美術館等においてこの公告の日前3年間に1,000平方メートル以上のガスくん蒸の実績があること。
- (4) 公益財団法人文化財虫害研究所が実施する文化財虫菌害防除に関する研修及び講習を受講し、かつ、文化財虫菌害防除作業主任者の資格を有する者が存在すること。

(5) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

### 3 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市八幡東区東田二丁目4番1号

北九州市市民文化スポーツ局自然史・歴史博物館普及課

イ 日時 この公告の日から令和4年5月17日まで（日曜日及び土曜日（以下「日曜日等」という）を除く。）の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 入札関係資料の交付方法 前号の場所及び日時において無償で交付する。

(3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

(4) 入札に参加するための要件等

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、所定の期日までに競争入札参加申出書を提出しなければならない。

イ 競争入札参加申出書の提出は、所定の様式を持参し、又は郵送することにより行わなければならない。

(5) 競争入札参加申出書を提出する場所及び期間

ア 場所 第1号アの場所

イ 期間

(ア) 持参の場合

この公告の日から令和4年5月17日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(イ) 郵送の場合

書留郵便で令和4年5月17日午後5時までに必着のこと。

(6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市八幡東区東田二丁目4番1号

北九州市立自然史・歴史博物館1階会議室

イ 日時 令和4年5月20日午前10時30分

### 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

エ その他入札の条件に違反した入札

(4) 落札者の決定方法

契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市市民文化スポーツ局自然史・歴史博物館普及課

〒805-0071 北九州市八幡東区東田二丁目4番1号

電話 093-681-1011

FAX 093-661-7503

## 北九州市上下水道局公告第66号

一般競争入札により、借入れ及び保守業務契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和4年5月10日

北九州市上下水道局長 兼 尾 明 利

### 1 調達内容

- (1) 件名及び数量 北九州市上下水道局公用自動車借入れ及び保守業務契約（EV） 一式
- (2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 令和4年11月1日から令和11年10月31日まで
- (4) 履行場所 北九州市上下水道局が指示する場所
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市上下水道局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成7年北九州市水道局管理規程第2号）第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。
- (3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

### 3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和4年

5月20日まで（日曜日及び土曜日を除く。）に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

#### 4 入札手続等

##### (1) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

北九州市上下水道局広域・海外事業部広域事業課

イ 期間 この公告の日から令和4年6月20日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

##### (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

##### (3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

##### (4) 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、令和4年5月20日まで（日曜日及び土曜日を除く。）に競争参加の申出書を北九州市上下水道局広域・海外事業部広域事業課に提出しなければならない。

##### (5) 電送及び郵送による入札は、認めない。

##### (6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

小倉北区役所庁舎西棟地下2階第一入札室

イ 日時 令和4年6月20日午前10時

#### 5 その他

##### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

##### (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

##### (3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

- (4) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。
- (7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市上下水道局広域・海外事業部広域事業課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-3141

## 北九州市交通局公告第13号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市交通局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市交通局管理規程第5号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替えて適用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和4年5月10日

北九州市交通局長 福本 啓二

### 1 調達内容

#### (1) 購入品目及び予定数量

軽油 14万リットル

#### (2) 購入物品の特質等 仕様書で定めるとおり

#### (3) 履行期間 令和4年7月1日から同月31日まで

#### (4) 納入場所 北九州市交通局若松営業所及び向田営業所

#### (5) 今後購入が予想される数量及び入札公告予定時期

予定数量93万リットル 令和4年6月頃

#### (6) 最初の契約に係る入札公告日 令和4年2月10日

#### (7) 入札方法 単位当たりの価格により行う。価格は軽油引取税を含むものとし、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額から軽油引取税を除いた金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

#### (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

#### (2) 北九州市交通局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成7年北九州市交通局管理規程第1号）第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

#### (3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

### 3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和4年6月10日までに競争入札参加資格申請を行わなければならない。

#### 4 入札手続等

##### (1) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号  
北九州市交通局総務経営課

イ 期間 この公告の日から令和4年6月23日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで並びに同月24日の午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後2時まで

##### (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

##### (3) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号  
北九州市交通局42会議室

イ 日時 令和4年6月15日午後2時

##### (4) 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、令和4年6月10日までに競争参加の申出書を北九州市交通局総務経営課に提出しなければならない。

##### (5) 郵送による場合の入札書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便により、令和4年6月23日午後5時までに必着のこと。

##### (6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号  
北九州市交通局42会議室

イ 日時 令和4年6月24日午後2時

#### 5 その他

##### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

##### (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、北九州市交通局契約規程（昭和39年北九州市交通局管理規程第5号。以下「契約規程」という。）において準用する契約規則第5



条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。  
ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市交通局総務経営課

〒808-0017 北九州市若松区東小石町3番1号

電話 093-771-8401

6 Summary

(1) Product and Quantity

Gas Oil

Forecasted Quantity:

140,000ℓ

(2) Deadline of Tender (by hand)

2:00p.m., June 24, 2022

(3) Deadline of Tender (by mail)

5:00p.m., June 23, 2022

(4) For further information, please contact:

General Affairs and Management Division, Transportation Bureau,  
City of Kitakyushu

北九州市交通局公告第14号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市交通局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市交通局管理規程第5号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和4年5月10日

北九州市交通局長 福本 啓 二

- 1 物品等の名称及び予定数量  
軽油 12万リットル
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地  
北九州市交通局総務経営課  
北九州市若松区東小石町3番1号
- 3 落札者を決定した日  
令和4年4月22日
- 4 落札者の名称及び住所  
NX商事株式会社  
北九州市小倉北区西港町15番63号
- 5 落札金額  
1リットル当たりの金額 110円50銭
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日  
令和4年3月10日
- 8 落札方式  
最低価格による。